建設工業新聞　2009/3/26

# 実績重視型総合評価

# 件数で4割に適用

## 国交省 補正の早期発注狙い

国土交通省は、08年度第2次補正予算で措置した工事の早期発注のために導入した「実績重視型」の総合評価方式による入札の実施状況（3月16日時点）をまとめた。港湾・空港関係を除いた直轄工事888件のうち344件に適用しており、件数ベースの適用率は38・7％だった。金額ベースでは、1384億円のうちの379億円分で、比率は27・4％だった。国交省は、地域経済への波及効果を考慮し、できるだけ多くの工事を本年度内に発注する考え。実績重視型総合評価方式については、来年度も技術的難易度が低い案件などを対象に限定的に導入していく方針で、近く、実施に関する通達を各地方整備局などに出す。

## 来年度も実施へ近く通達

実績重視型は、簡易型総合評価方式の対象工事のうち、比較的小規模で、施工計画の工夫の余地が小さいものについて、簡易な施工計画の提出と配置予定技術者のヒアリングを省略し、実績評価で代替する方法。過去の同種・類似工事の実績をみれば施工の確実性を十分に評価できる案件が対象となる。通常は公告から入札まで7週間程度かかっているのを約3週間に短縮でき、早期発注につながるのがメリットだ。

国交省によると、各地方整備局からは、実施に当たっての大きな問題点を指摘する声は寄せられていない。急速な景気後退を受けて公共工事の早期実施を求める声が強まっている中、一定の効果がとがっているといえそうだ。

国交省は、政府全体の景気対策の方針に沿い、来年度も一部で実績重視型を継続適用する。評価・配点は、加算点の上限である30点の範囲内で設定し、通常の簡易型方式で「簡易な施工計画」と「ヒアリング」に充てている配点を、「企業の施工能力」と「配置予定技術者の能力」に配分する。

ただ、適用に当たっては、実績だけの評価では受注者が偏る懸念があることから、新規参入者への配慮が必要。このため、あくまで暫定措置として扱い、対象工事も限定する考え。「公共工事における総合評価方式活用ガイドライン」の中には位置付けず、通達で対応する。

# 総合評価

# 新たに251団体が導入

## 08年度 市区町村 特別簡易型の拡大顕著

国土交通省が市区町村を対象に実施した調査で、08年度に251団体が新たに総合評価方式の入札を導入していたことが分かった。ただ、標準型の導入は12・0％、高度技術提案型の導入は5・4％にすぎず、簡易なタイプの総合評価方式が市区町村で拡大している。特に特別簡易型の導入は07年度より14・1％増加した。同省は、専門知識を有する技術者が不足するなど「体制が不十分な自治体にも総合評価方式が拡大したためではないか」（総合政策局建設業課）と分析している。

総合評価方式に関する市区町村への調査は毎年実施している。今回は、08年度の入札契約適正化実態調査で同方式を「導入済み」または「導入予定」と回答した759市区町村を対象とした。調査時点は09年2月。748市区町村から回答を得た（回収率98・6％）。

調査結果によると、07年度までに総合評価方式を導入済みだった市区町村は468団体、08年度に本格導入したのは24団体、08年度に試行導入したのは227団体だった。残る29団体は2月時点で未導入だった。

方式別では特別簡易型が83・7％、簡易型が41・8％、標準型が12・0％、高度技術提案型が5・4％（複数回答）。07年度と比較すると、簡易型が3・0％減少したものの特別簡易型が14・1％増加し、簡易な方式の拡大が顕著だった。

特別簡易型の評価項目は、配置予定技術者の施工経験、保有資格がそれぞれ83・7％、77・7％、防災協定などの地域貢献が63・8％、ISO9001の取得が57・6％、本店・支店・営業所の所在地が54・3％、自発注分の工事成績、受注実績が54・0％、52・8％だった。07年度調査結果と同様の傾向だが、評価値の算出方式は加算方式が5・1％増えて22・9％となり、除算方式は72・3％だった。

導入に当たり、52・2％が都道府県のマニュアル、46・9％が国交省の特別簡易型マニュアルを活用していた（複数回答）。都道府県の個別支援を受けていた団体も36・9％あった。

総合評価を実施する際の学識者からの意見聴取は、都道府県の全域を活用しているのが42・7％、都道府県の協力を得て個別に意見を聴いているのが26・0％だった。自ら個別に意見聴取しているのは12・9％、自ら会議を設置しているのは12・2％にすぎない。

導入効果としては、公共工事の品質確保（54・4％）、技術と経営による競争の促進（48・7％）、談合防止（33・7％）、バリュー・フォー・マネーの実現（17・2％）を挙げる意見が多かった。